

## 速記録

### 令和2年度 淀川水系流域委員会地域委員会

日 時 令和2年10月12日(月)  
午後3時00分 開会  
午後5時04分 閉会  
場 所 上流域流域センター

[午後3時00分 開会]

## 1. 開会

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

失礼いたします。定刻となりましたので、これより令和2年度淀川水系流域委員会地域委員会第1回を開催させていただきます。

私、本日司会を務めます近畿地方整備局河川計画課の森田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますけれども、全委員10名中9名。ここにおられませんけれども、須川委員がウェブのほうで出席いただいておりますので、10名中9名の方が御出席いただいております。

ということで、定足数に達しており、委員会として成立しておりますことを御報告いたします。

それと、議事に入ります前に配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いです。

まず配布資料ですけれども、本日から多くなっておりまして、お手元に19点ほどついておりますので一つ一つ御説明いたしませんけれども、例えば資料の印刷の内容とか紙に不備がありましたら、その都度言っていただきましたら、事務局のほうで対応させていただきます。

それと、会議運営に当たってのお願いでございます。今回の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにウェブを併用いたしまして開催をしております。ということで、一般傍聴の方にもここに御参加いただかずに委員会の状況を見ていただけるようにということで、YouTubeを利用いたしましてこの委員会の審議状況をリアルタイムで配信を行っております。ですので、発言の際にはマイクを通してお名前をおっしゃってから発言いただきますように、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

ここからはYouTubeで閲覧されている皆様、一般傍聴の皆様への連絡でございます。一般傍聴者からの御意見につきましては、10月14日までに電子メール、ファクスのほか、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますので、御活用ください。

出席されている委員の皆様、事務局各位におかれましては、携帯電話等については電源を切るかマナーモードに設定の上、会議中の使用はお控えいただきますようによろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

今年度初めての委員会でございまして、事務局メンバーにも変更がございますので、発言をする事務局のほうを順次自己紹介させていただきたいと思います。猪名川の所長のほうからお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

昨年度からおります猪名川河川事務所の所長の井樋でございます。今日はよろしく願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

淀川河川事務所副所長の善本です。よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

淀川河川事務所長の三戸でございます。どうぞよろしく願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

河川調査官の成宮でございます。昨年、淀川ダム統管の所長でお世話になってございました。役職が変わりましたが、引き続きよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

河川計画課長をこの9月から務めております前羽と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 米森）

淀川河川事務所調査課長の米森と申します。どうぞよろしく願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川環境課 課長 日下）

淀川河川事務所河川環境課長、日下と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川環境課 課長補佐 北川）

河川部河川環境課で補佐をしております北川と申します。本日、河川環境課長の藤井が所用で欠席しておりますので、代理で来させていただいております。よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 工務課 課長 永野）

猪名川河川事務所工務課長の永野と申します。よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 幅岸）

猪名川河川事務所副所長の幅岸です。よろしく願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 一庫ダム管理所 所長 中原）

お世話になっております。水資源機構一庫ダム管理所、所長の中原でございます。よろ

しくお願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 関西・吉野川支社 副支社長 佐々原）

同じく、水資源機構関西・吉野川支社の副支社長をします佐々原でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 日吉ダム管理所 所長 新井）

同じく、水資源機構日吉ダム管理所、所長の新井です。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

このほかに関係する府県の方々はウェブで出席をしていただいております、随時ウェブを通して発言いただくようにしておりますので御紹介いたします。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。中谷委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議事

○中谷委員長

それでは、第1回地域委員会を開催させていただきます。委員の皆様、御出席いただきましてありがとうございます。また、事務局のほうも、世の中いろいろ大変な時期に準備をしていただきまして、大変御苦労さまでした。よろしく申し上げます。

それでは、早速進めさせていただきますが、資料を見ていただいたとおり、今回の進め方についてという一枚紙が配られております。あとは、桂川、猪名川、それぞれ整備計画に書かれているパートごとに資料を準備いただいておりますが、限られた時間でありますので効率よく進めたいと思います。

まずは一枚紙、資料-1ですね。進め方についてという資料になりますが、これについての説明を事務局からお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

事務局でございます。資料-1につきまして説明させていただきます。

令和2年度淀川水系流域委員会の進め方といたしまして、「これまでの実施経過」というところでございます。

各年度ごとに対象河川を設定して、3年間のローテーションで進捗点検を実施させていただいてきたところでございます。今年度、桂川と猪名川を対象とさせていただきます。来年度、令和3年度につきましては木津川下流、木津川上流、令和4年度は淀川、宇治川、瀬田川、野洲川という形で進めさせていただこうと考えております。

やり方としましては、対象河川の近3か年、今年度につきましては平成29年度から令和元年度までの進捗状況について説明資料を取りまとめるというやり方をさせていただきます。

以上、今年度の第1回につきましては桂川、猪名川の進捗点検ということでどうぞよろしく願いいたします。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

今ほど説明がありましたように、委員の皆様も御承知のとおり、3年のローテーションで2河川、あるいは淀川に関しては4河川ですけれども、進めていくということできております。本日については、桂川、猪名川についての進捗点検、平成29年から令和元年度に進められてきたことについての点検ということになります。

それでは、本日、桂川と猪名川ということになりますが、河川ごと、桂川を前半、猪名川を後半というふうに進めていきたいと考えております。先ほども申しましたように、整備計画にうたわれている6つのカテゴリーがあるんですけれども、時間の都合もありますので、事務局のほうからまとめて説明を頂いて議論を進めたいと思いますので、よろしく願います。

淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（桂川）

○中谷委員長

そうしましたら、桂川のほうから順次説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

淀川河川事務所長の三戸でございます。座って失礼いたします。

私のほうからは、お手元の資料、右肩に資料-2-1とございますけれども、桂川の関係の総括的なところを御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、右下にページが書いてございます1ページのところ、目次でございます。「近年における『社会情勢の変化・地域の状況』」、それと「今後の河川整備の新たな視点」ということで、それぞれのトピック的なものでございますので1ページずつざっと説明させていただきます。

また1枚めくっていただきまして、3ページのところから始まります。

近年の近畿地方における、特に桂川で起こった水害といたしましては平成30年の7月豪雨がございます。これにおきまして日吉ダムのほうでは異常洪水時防災操作になるくら

いの大きな雨が降ったわけでございまして、左下にございますけれども、嵐山地区では浸水が発生したというところでございます。

続きまして、4ページでございます。

先ほどは平成30年の7月豪雨でございましたけれども、これよりも前、桂川のほうにおきましては、大きなものでは、平成16年、平成25年というような大きな水害で浸水被害が発生しておりました。それによりまして、左側にございますけれども、桂川の緊急治水対策に取り組んでおります。上流のほうでは、嵐山地区における対策であるとか、三川合流部近くまで河道掘削であるとか築堤、こういったものに取り組んでございます。

それでは、また1枚めくっていただきまして、このような治水対策を進めている一方で、今年度でございますが、新型コロナウイルス感染症が発生したというところで、今現在、市町村と連携いたしまして、避難が発生した場合の避難時の対策等を一緒になって検討して取り組んでいるところでございます。主に、下流の三島地域のほうでは広域避難に從來から取り組んでおりましたので、そちらにおける避難訓練、3密対策等をやっているところでございます。今後、上流のほうでもこういった取組を進めていくことになろうかと考えてございます。

このような状況でございますけれども、続きまして「今後の河川整備の新たな視点」でございます。6ページ以降になりますけれども、これは全国的な取組も紹介させていただきます。

まず7ページ、右下に「7」と書いてあるページでございますけれども、こちらにおきましてはダムの事前放流でございます。

従来ですと、治水ダムは、治水操作といたしまして、洪水が降ってきたときにその雨水をためて下流側への放流を抑制するというのをやっておりましたけれども、それ以外の利水用のダムですね。農業用水、都市用水等をためておくような取組であるとか、多目的ダムという利水と治水両方持ったダムにおきまして治水容量以外に利水容量も活用して事前に放流していくという取組を新たに始めておるところでございます。これにおきましては、先ほど御紹介いたしました平成30年であったり、その後、関東、東北のほうで起きました水害等も踏まえての新たな取組として現在取り組んでおるところでございます。実際、今年度もそういった事前放流の取組を行ったダムが全国的にはございます。

続きまして、8ページでございます。新たな視点の2番目といたしましては、流域治水というものに転換して取り組んでいこうというものでございます。

これまで水防災意識社会の再構築ということで取り組んでまいりましたが、近年の気候変動が影響しているのではないかとされており。出水であったり、また様々な人口変動等もございます。少子化等もございます。そういったものであるとか、技術革新、5Gというようなものがございますけれども、それらを踏まえまして、対策といたしまして、強靱性であるとか包摂性であるとか持続可能性、こういったものを含めた対策といたしまして、気候変動を踏まえた計画の見直しであるとか、様々な主体、河川だけではない、流域内の方々も協力して行う「流域治水」というふうな取組に広げたというものでございます。

具体的には、1枚めくっていただきまして、9ページのほうでございます。

こちらはちょっと細かくて申し訳ないんですけども、ざっと御説明しますと、左下に「河川区域」という青い枠がございます。「<ためる>」というのがございますけれども、これは事前放流等の新たな取組もございますし、これまで国・県・市が河川の中で取り組んでいたものもしっかりと進めていくと。それに加えて、雨水排水施設等、川に出てくる水を少しでも遅らせる、もしくは市街地の中でためるというものにも取り組んでいくものでございます。

こういった従来の取組に加えて新たな取組も加えてますけれども、ほかに「被害対象を減少させる」。こちらは土地利用であったりしますが、そういった視点も入れる。さらには、被害の軽減と早期復旧・復興、こういったものも一緒に取り組んでいこうというものでございます。

これを分かりやすく一体的に打ち出していこうというのが流域治水でございまして、現在、この計画を各水系ごとに組み立てているというような状況でございます。

続きまして、10ページ、11ページは非常にトピック的な、地域的な取組でございます。

まず1つ目。こちらは嵐山のほうで取り組んでおりますけれども、「景観・文化財に配慮した河川整備」といたしまして、非常に特殊な地域といいますか、史跡名勝に指定されているような地域での取組でございまして、可動式止水壁というものをつけてございます。従来の堤防の固定部と可動部というふうに分けてございまして、計画高水位というハイウオーターレベルというのがありますけれども、そこまでは固定部、それより上部の部分を可動部というような形で現在整備しておるところでございます。嵐山地区では工事中でございますので、まだこれが据わっておりませんで、今、鉄板のようなものが据え付けられてございます。12月下旬といいますか、来年の1月ぐらいから再度工事にはいって、こ

の止水壁を置く予定になっております。

11ページのほうを見ていただきますと、こちらも各個別の施設で取り組んでおるもの  
でございます。単なる治水施設として稼働させるだけではなくて、地域の方々に親しんで  
いただこう、観光地として使えないかというふうなことでインフラツーリズムにも取り組  
んでおるといふ御紹介でございます。

私からは以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

続きまして、進捗点検結果の御説明をさせていただきます。こちらは資料-2-2から  
2-7まで分かれてございまして、それぞれ進捗点検の結果は資料の中にまとめさせてい  
ただいているんですけれども、時間の都合もございまして、主立ったところをピックア  
ップして説明させていただきます。

まずは、資料-2-2の「人と川とのつながり」でございます。

4ページ目をお開けいただけますでしょうか。こちらは「住民・住民団体（NPO  
等）との連携」ということでございます。

桂川では桂川流域クリーン大作戦を実施しておりまして、清掃活動等を行ってござい  
ます。こちらにグラフもございますけれども、平成29年度、30年度は約3,000人以上の参  
加がございました。参加団体の数でございますけれども、もともと20団体だったんですけ  
れども、約10倍の200団体に増加してございます。これらの継続した取組によって一層清  
掃の取組が地域に根づきまして、河川美化の関心が高まったと考えてございます。

続きまして、8ページ目をお開けいただけますでしょうか。

こちらは、「住民に関心をもってもらうための取り組み」としまして、嵐山地区で事  
業を進めてございますけれども、この内容のほか、洪水管理の仕組みだったり、河川整備  
の情報、いろんな情報などを機会を設けて説明させていただいてございます。それから、  
平成25年に大きな洪水がございましたけれども、それから5年が経過したということで平  
成30年にこの洪水に関する企画展を開催してございます。

その結果でございますけれども、嵐山の当面の治水対策の方向性が決定されました。  
それと、河川行政の取組について説明させていただく中で一層の理解を得られたと考  
えてございます。

続きまして、環境のほうに移らせていただきます。資料が変わりまして、資料-2-  
3、「河川環境」でございます。

5 ページ目をお開けいただけますでしょうか。

こちらは「河川の連続性の確保」ということで整備を進めさせていただいてございます。左下の「実施内容」のところに小さな図がありますけれども、桂川には井堰がたくさんございまして、下流のほうから1号等ありますけれども、3号井堰のほうで魚道の側壁に切り欠きを設けてございます。右側の写真にもございますけれども、ここに切り欠きを設けることで魚道の側面から魚等が遡上できるようにということでルートの確保を行ってございます。それから、魚道の入り口のところでございますけれども、このように壁を設けて流量を抑制して緩やかにして生物が上りやすいように工夫も行ってございます。

その結果、多くの魚種の遡上が確認されてございます。遊泳力の小さなアジメドジョウとか、そういった生物も遡上が確認されるようになってございます。

続きまして、8 ページ目をお開けいただけますでしょうか。こちらは「モニタリングの実施」についてでございます。

河川環境の変化を客観的に評価するため、事業実施前後にモニタリングを行ってございます。

このモニタリングの方法ですけれども、淀川環境委員会の先生方に御相談させていただきまして御指導や御助言等を頂いてございます。桂川では、4号井堰の撤去の際にモニタリングを実施してございます。

このモニタリングによって、止水域や緩流域を好む種が減ったりだとか、瀬・淵を好む種が増えた、こういった生物の状況というのが確認できてございます。また、河川の連続性が向上したということで、生物の分布範囲の広がりですね。堰があったものですから、堰を撤去したことで生物が広がって生息している、そういったものも確認できてございます。

続きまして「治水・防災」のほうに移らせていただきます。資料-2-4でございませう。

4 ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらは被害の軽減対策、避難体制の整備ということで、防災意識の啓発であったり、水害協、水害に強い地域づくり協議会、こういった取組についてまとめさせていただいてございます。

こちらのほうですけれども、京都市の保育園さんと連携させていただきまして、タイムラインの作成や図上で行う訓練を実施してございます。それから、防災意識を高める活動として講演会等も実施してございます。右側に写真もございますけれども、このような

取組をさせていただいております。

これらの取組の結果、一般住民の皆様方に、水害の特性の把握や避難方法、こういったところを学んでいただいたということでございます。

続きまして、5ページ目をお願いします。こちらでも被害の軽減対策、避難体制の整備でございますけれども、情報共有であったり、情報伝達の体制であったり、そういったところをまとめてございます。

私ども淀川河川事務所と関係する自治体の方々と連携して、ロールプレイング方式の演習を実施してございます。あと、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について自治体の方と連携して進めてございます。

その結果、演習につきましては、先生方からの御指導も頂いてたんですけれども、タイムラインとのシンクロに努めて、行動計画の具体の確認や適宜改善等を行ってございます。避難計画につきましては、右側にグラフもありますけれども、向日市で96%、長岡京市で85%の進捗になってございます。

続きまして、13ページをお願いします。こちらは「上下流バランスの確保、河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減」というところでございます。

こちらですけれども、国の管理区間と京都府の管理区間が分かれてございます。それぞれ整備内容について、上下流バランスの観点から、協議を行ってございます。

その結果ですけれども、右側のほうに書いてございますが、平成30年8月、協議結果を踏まえまして、京都府さんのほうで「桂川上流圏域河川整備計画」が策定されてございます。また、国の管理区間におきましても、淀川本川の治水安全度が低下しないようにということで、貯留施設、川上ダムであったり、天ヶ瀬ダム再開発であったり、あと淀川本川の改修状況としまして、なんば線の橋梁架け替え等も行っておりますが、そういった整備を踏まえつつ、桂川の河道掘削等の整備を上下流バランスも踏まえながら進めさせていただいております。

続きまして「利水」でございます。資料-2-5になります。

こちらは桂川というより淀川水系全体の話になるんですけれども、4ページ目をお願いします。

こちらは「安定した水利用が出来てない地域への対策」というところでございまして、安定した水利用を確保するため、川上ダムや天ヶ瀬ダム再開発事業等を実施してございます。

右側に黄色と緑のグラフがございますけれども、川上ダムのほうは令和元年度よりダム本体の建設工事に着手しております。令和元年度末時点のダム本体工事の進捗率は約34%程度になってございます。その下の天ヶ瀬ダム再開発事業のほうでございまして、こちらの令和元年度末時点のトンネル放流設備の進捗率は85%になってございます。

続きまして、5ページ目でございます。

渇水調整の円滑化、渇水対策の検討というところでございまして、渇水調整の円滑化に向けた取組としまして、平成27年度から淀川水系の利水者の皆様方と意見交換を実施してございます。令和元年度には、出水だけでなく渇水のほうでも気候変動の影響があるということでございまして、気候変動に関する研究の動向や気候変動による水資源分野への影響、これらについて情報共有や意見交換等を実施してございます。

その結果、淀川水系の水利用が近畿圏の産業や経済を支えていくことができるようにということで引き続き検討を進めさせていただくということになってございます。

続きまして「利用」でございまして。こちらは資料-2-6になります。

3ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは「川の安全利用施策の実施」ということでございまして、河川にお越しいただく皆様方、利用者の皆様方が安全に楽しめるようにということで、危険箇所であったり、そういった注意喚起が必要な箇所を確認しまして安全利用点検を実施してございます。この点検の結果、補修が必要となった箇所、例えば看板の取替えなど、そういったものを適宜実施してございます。

その結果としまして、桂川では、下にも書いてますけれども、利用者が増加するゴールデンウィークや夏休み期間におきましても無事故でございました。今後も事故がないように努めてまいりたいと思っております。

続きまして「維持管理」でございまして。資料-2-7でございまして。

3ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらは河川管理施設の機能を維持するための管理ということでございまして、堤防や樋門など、点検要領に基づいて点検を実施してございます。

下のほうに数字で結果がありますけれども、左側の堤防につきましては、令和元年度は、措置段階、措置が必要な段階というのはゼロなんですけれども、予防保全段階というのが1件ございます。あと、要監視段階が4ということなんです。こちらは堤防と護岸がありまして、空洞のあるところもあるんですけれども、こちらの予防保全段階というところでございますが、今年度補修を行いますので、今年度はこの1が0になるということで今段

取りのほうをしてございます。右側の樋門等の点検結果でございますが、こちらは、平成30年度、予防保全段階が1として計上しているんですけども、整備をさせていただきまして0ということになってございます。

続きまして、6ページ目をお開けいただけますでしょうか。

こちらは河道内樹木の伐採というところでございます。河道内樹木のうち、流下阻害になる樹木であったり、巡視しているときに見通せなくて支障となるような樹木、そういったものを伐採してございます。

桂川では38万6,000㎡の樹木がございまして、このうち平成30年から令和元年度にかけて3万9,000㎡の樹木を伐採してございます。これによって所定の流下能力を維持できるようにするとともに、視界を遮るような障害物がなくなりましたので、巡視のときに広く監視できるということになってございます。

以上でございます。

○中谷委員長

はい。説明、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質問、御意見等々伺っていきます。冒頭ありましたように、ライブ中継されてますので、発言の際にはお名前をおっしゃってからということによりしくお願いします。

資料を見ていただいている間に私から1点質問です。資料-2-1なんですけど、10ページ、中段、真ん中辺に断面図がありまして、要は可動部と特殊堤部とハイウォーターレベルの関係ですが、このハイウォーターレベルは、所定の断面が掘削された暁にはここが計画高水位になると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

はい、そのとおりでございます。

○中谷委員長

ということは、将来どうなのか分かりませんが、可動部は余裕高を確保していると、そういう考えですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

はい。通常の堤防と同じく、ハイウォーターにプラス余裕高というものと同じ考えでございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ということは、桂川はまだまだこれから掘らんといかんのですが、仕事柄、ついつい工事のことを考えちゃいますと、どんどん掘る際に、どこかを掘ると、その土はどこかへ回るんですが、現在もそうですけど、その辺の受入先というか、その辺のキャパシティ一的なところはどうなんでしょうか。うまくいってるでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

はい。今のところ、収支はできております。なるべく、簡単に処分というよりは、使えるものは、ブレンドといいますか——川砂はやはり下流のほうへ行くと砂っぽくなったり、木津川とかは特にそうですけど、上流に行くと、岩っぽいというか、ちょっと粒径が大きくなったりしますので、堤防に適するようにブレンドして、使えるものは使うというふうなことで収支を今合わせているところでございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

続いて少し。今の特殊堤あたりもあるんですけど、その後の資料でも説明いただきましたが、地域と連携して、避難体制ですとか、その辺を充実させていこうということですが、片や、全国的にも流域治水という観点で取り組もうということで、例えば、狭いエリアですけど、嵐山地域へその流域治水と言ったって、そこはなかなか難しいんじゃないかと思ってまして、「そういうことを進めるんやったら、河川管理者、早く工事しろよ」というところへ返ってくるのかというような気もしてまして、なかなか難しいなと思うんですけど。

あと、冒頭申しましたように、これから桂川はまだまだ掘って行く必要があるということで、まだまだ長い時間かかるので、地域ともうまく連携して、防災面とか、強化をしていく必要があるということで、その流域治水の観点も踏まえつつ、例えば、先ほど資料を見させていただいている限りは、川の流せる容量、断面積ですね。それがこういう具合に進んでいるよというところを地元へも分かりやすく説明していく必要があるんじゃないかと考えてまして。ただ、堤防強化もセットですので、断面積が確保できたから必ずしもこれでオーケーというわけではないんですけど、地域と連携していく際に、こういう工夫をしていこうとか、何か考えられていることがありましたらちょっと御紹介いただけませんか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

なかなか悩ましい問題ではございますけど、やはり地域地域で、それぞれの特性とい  
いますか、歴史も異なりますので、嵐山のようなところだと、昔から観光とか、もしく  
は古くからの組合的なものがございますので、そこと連携しながら。ですので、歴史性で  
あるとか景観とかを大事にしながら進めておるところです。

逆に、下流のほうになりますと新しい町というところでございますので、そうすると  
「ここは昔つかったんだよ」ということは知らなかったりされますので、その場合は市町  
村と連携、連携といいますか、協働でいろんな会を開いたり、もしくは伝承するような取  
組を行ったりというところで、ちょっと地域地域によって特色を分けながら、その辺は市  
町村とも相談しながら進めていっておるところでございます。

我々もそれぞれの箇所ですと工事をやる時はちょっと手探りの状態が必ずあるんです  
けれども、理解を得ないと公共事業も進みませんので、その辺はしっかりと取り組んでい  
きたいと思っております。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○志藤副委員長

資料－２－４の「治水・防災」の観点の「破堤氾濫に備えた被害の軽減対策」等に関し  
てのところ、一連のものなんですけれども、見させていただいておりますと、特に5ペー  
ジのところ、自治体と協働して要配慮者利用施設の避難計画の策定が大分と進んだという  
非常に私どもとしては心強い報告がございました。ここは向日市、長岡京市の2つの自治  
体での御紹介があるんですけど、それ以外の、京都市とか大山崎も桂川沿いに結構たくさ  
んの施設を抱えておまして、実際、京都市の施設等も南のほうだと浸水被害等遭ってお  
りますけれども、その辺りはどのような状況になっているのかということを紹介してい  
ただけたらというのと、あと、2つ目として、この向日市、長岡京市のほうでかなり進めら  
れたポイントみたいなのを教えていただければと思います。まあ、出向いていかれて、自  
治体の職員の方と一緒にレクチャーされて進めておられるという状況が伺い知れるんです  
けど、例えばマニュアルとか計画等の留意点を整理したものであるとか、そういうことは  
何か工夫をされているのか。その辺りも含めて、進捗状況を教えていただければと思いま  
す。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

こちらの避難確保計画でございますけれども、京都市さんであったり、自治体によっては独自で立てていくと考えられているところもございます、今回連携して行っていこうということで向日市さんと長岡京市さんと調整させていただきました。

一方で、水害に強い地域づくり協議会というのを毎年行ってございまして、今年も7月に実施したんですけれども、当然各自治体の方々が集まりますので、その場で今年度は要配慮者の避難確保計画を重点的にやっっていこうということで確認はしてございます。まあ、それぞれに実施しているところもあったりということなんですけれども、全体はそういったところで案内したり、質問等ありましたら対応させていただくということで調整させていただきます。

あと、ポイントといいますか、当然マニュアルはございますが、こちらの写真にもございますけれども、対面で話しながら行っていると。どうしても、マニュアルだけだと、読み込んで、疑問もあったり、なかなか理解しづらいところもございますので、向かい合っって一つ一つ話しながらお互いに進めていくというような形でつくらせていただいております。

○志藤副委員長

関連なんですけれども、報告の内容としては昨年度までのものが出ていると思うんですけれども、今年度のこのコロナ禍の状況の中で、要配慮者等の施設に関して言いますと、多分新たに加えていかなければならないような事柄というのも入っているのかなと思うんですけれども、その辺りは夏に行われました水害に強い地域づくり協議会のほうで何か議論はありましたでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

ちょうど別のところでもあったんですけれども、摂津のほうでコロナ禍の中でどういった避難ができるかというような検討もしてございます。何分今年度こういった状況がございましたので、今情報を集めながら紹介をさせていただいたりというところでもございまして、具体的に避難計画にどう入れ込んでいくかという、そこまでの説明というのはこちらのほうからは行ってないんですけれども、当然それぞれの自治体で検討していただいているものと思っております。

○中谷委員長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、上田豪委員、どうぞ。

○上田豪委員

資料－２－２、「人と川とのつながり」の５ページですね。河川レンジャーの部分です。

この間の河川レンジャーの活動回数とか参加人数は、レンジャー制度ができた当時と比べて一挙に増えて、上位でずっと続いているという状況があります。

一方、ここには書かれてないんですけども、河川レンジャーさんが新しくなられて、なかなか自分で活動が作りにくいという状況が出てきています。それは、かつては応募される方が、川でもともと活動していた人がレンジャーになっていたものが、今は、経験少ない方がこれからやろうかというような感じにだんだんなってきて、川を良くしていこうということの前に、川でのイベントをそつなく上手に進められたらいいなというような格好になってきているんですね。

まあ、河川レンジャーの制度ができたときの経緯、これが非常に大事ですよ。河川法の改正に伴って、河川管理は、整備、維持管理、活用を含めてですけど、河川管理は官だけのものじゃないと。国だけ、管理者だけのものではないですよ。市民と一緒に整備も維持管理も活用もやっていきましょうというようなことで、それを知った我々市民が動き出して、「おっ、ええこと言うたやないか」と。「国土交通省、すごいこと言うてるなあ」と。「ほかの省庁の先陣を切ってるがな」「いろいろ新聞で建設省がどうのこうのと言われた時代と打って変わったな」というようなことで市民が積極的にこの河川管理に関わり始めた。

でも、この河川レンジャーもこれだけ人数が増えているんですけど、実際どうなんですかね。河川整備に市民が直接関わった、特に河川環境、水辺の整備の部分そのものに関わったというのが河川レンジャーではなかなかないんですね。今、１か所は、点野のほうでやってますけれども、これは公園部局が窓口でやっているというような状況になります。

というのも、隣に小川先生がおられますけれども、環境委員会が河川環境課とつながりがある、河川レンジャーは河川管理課とつながりがあると。まあ、僕も役所におったから分かるんですけど、行政が縦割りになってて、予算がそれぞれのところに落ちてくると。そのことで役所が動くという格好になってますけれども、環境委員会で「こうしようや」というような話があったときでも市民もそこへ参画して、市民自身が環境委員会の先生方の意見を聞きながら「俺らもそう思うんや」とか、あと「ここを使いたいねん」「維持管理もするがな」というような格好で進むと、本来我々が想定してたような市民参画の川づくりになるのかなと思うわけですね。ところが、実際はイベントをするというところで終

わってしまったり、あるいは高水敷をちょっと触ったり、堤防に触ることに市民参画があったりというところで終わってしまっているのが現状なんですよ。

だから、何が言いたいかというと、水辺そのものを触っている事例が少ないんです。そういう河川環境に関わる部分の整備についても市民参画ができるような、市民が川づくりの議論ができるステージを設けるべきやないかなと。これはほかの、寝屋川とか、そういうところでやってきたわけですけども、実施計画の段階でも「今度こういう形でやるんやで。どうや」「今までの意見を聞いた上でこんな設計になってんねん」というような話を僕らはしてきたわけですけども、今は構想段階の意見を言うだけにとどまっていて、出来上がったらどないなるのかというようなことについては、まだ分からないということで、「自分らが参画して川づくりをやったんや」という気がちょっと薄れてきてしまうと。そうすると、再整備後の活用とか維持管理、草刈りやとか清掃も含めて、非常に関わりが少なくなってしまう。イベントとしての清掃はできるけれども、日常の川と人とのつながりの復活というのはなかなか難しいところがある。

そういう意味では、一つの突破口として、河川管理者と市民と、そして知識人も含めた議論の場、市民が参画する検討の場であるステージ、そういう場をここで設けてほしいという具合に僕は思いますので、ぜひ検討をしてほしいなと思っています。今までからこの委員会で言っているんですけども、「意見として言います」ということに留めていましたが、改めてそういう場をつくっていくということについて要望しておきます。よろしくをお願いします。

以上です。

○中谷委員長

河川管理者からどうですか。何か。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 三戸）

貴重な御意見、ありがとうございます。

なかなか大がかりなところというのは難しいかと思いますが、最近ですと、河川管理者制度というのがございまして、NPOであったり、場所によっては会社とかもあるんですかね。利活用、川のほうでいろいろ活動していただいているところ、団体の方々にこの区域の管理をお任せするとか、そういったやり方もございますので、やり方等も内部で考えさせていただいて、また御提案させていただきたいと思います。御意見、ありがとうございます。

○中谷委員長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○上田豪委員

出来上がったところの活用についていろいろ維持管理するとか活用するとかじゃなくて、出来上がる前の整備の段階から市民が関わるということが大事なことであって、河川レンジャーでも、河川整備をする上での住民との橋渡し役、ちょうちん持ちみたいな話に聞こえている人がたくさんおるんですね。もともとはそうじゃなく、つくる段階も一緒になって地域の首長の意見も聞くし、地域の住民の意見も聞くしということで、聞くだけじゃなしに「こうなりますねん」というところまで示して「これは反映できましたよ」という反映できたことごとくだけではなしに、「これは何で計画に反映しなかったでけへんねん」ということも含めて市民に説明しながら納得の河川整備をすると、ここが非常に大事やと思うんです。だから、計画への納得ないところへ出来上がったものをどう活用しようか、維持管理しようかだけのレベルではないということで今の意見を言ったので。これが河川環境の問題だけじゃなく河川整備全般にも波及したらいいんですけれども、市民が一番力を発揮しやすいのは、自分の意見が反映されなくても、結論に納得するという形で合意形成の過程に主体的に関わったという実感、そういうところかなと思いますので今言ってるんです。

以上です。すみません。

○中谷委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

資料－２－２の「人と川とのつながり」の４ページなんですけれども、これの上のほうにある指標が「住民・住民団体（NPO等）との連携内容」とあるんですけれども、何をもちって連携と言うかというのを改めてお伺いしたいなと思いました。

といいますのは、結果のところには書かれているのは参加者・団体数であって、参加だと思っんです。それから、左下のほうに「地域と連携して清掃活動を継続して実施」とあるんですけれども、連携と言うのであれば――参加というのは、誰かが企画したものに参加することだと思っんです。連携と言うからには、いろいろな主体がそれぞれ何かを持ち寄って何かを達成する。だから、連携でしかできないことでないと連携する意味はないと思っっていて、参加でできることなのであれば、それは連携ではないと思っんです。

ですので、1つ目は指標として連携の内容と挙げているのに対して結果が参加ではないかということに対してどうかということと、連携があったのであれば、どういう連携があったのかということをお教えください。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

こちらは結果ということで参加者、参加団体等の記載をしておりますけれども、実際、箇所数だと、かなり広くて、22か所ですね。いろんな場所で実施していると。

それから、どのような連携かというところですがけれども、実際に、クリーン大作戦、清掃活動等もあるんですけれども、自然保護であったり、広報活動、そういったものも並行して実施しています。まあ、桂川流域クリーンネットワークという団体さんと、清掃活動以外にも、広報活動等も併せて連携させていただいているというところがございます。

○平山委員

ありがとうございます。

それでは、別のことで連携しているということも含めて書かれるほうがいいですし、誰が何をしたのか、何を負担したのか、誰々が何をしたからできたのかという役割分担のところも書いていただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○中谷委員長

はい、松本委員、どうぞ。

○松本委員

ちょっと細かい話になるんですが、環境の点で、資料-2-3の8ページに関わってます。魚道の改修あるいは井堰の撤去の結果、新たにアジメドジョウが確認されたのはちょっとびっくりしました。実は高校時代に嵐山にちよくちよく採集に行ってまして、ちょうど渡月橋の下手の船を揚げている場所だったんですが、そこへ行くたびに必ず採集できていた魚がアブラボテとヤリタナゴです。それから大量にウグイがいましたし、ズナガニゴイがいました。時々ギギも捕れました。上から見ているだけでもそういう種類が確認できました。今「未確認種（6種）」とありますけれども、アブラボテ、カワヒガイが入ってます。あと、ズナガニゴイですね。ヤリタナゴはこのところずっと確認されてないんでしょうか。

結局、アブラボテ、カワヒガイ、ヤリタナゴに共通しているのは、ご存じの方も多いと思いますけれども、二枚貝に産卵する魚なんですね。今、全国的にこの二枚貝に産卵す

る魚が姿を消していきっており、猪名川流域でも同じ状況です。これは水質等の問題ではなくて、恐らく底質の問題と感じています。流水性の二枚貝の生息できる環境が河川の中から消えていっているということが非常に大きいのかなと思っています。消えていく魚がいて、それは何が原因になっているのかというようなモニタリング調査とといいますか、生物多様性の中で全国的に姿を消しつつある魚種がなぜ消えていっているのか、そういったことを掘り下げられるような調査をやってもらえないものだろうかという思いがあります。コンサルさんに委託し魚を採集調査されているけれど、二枚貝の調査というのはあまりされてない気がします。後で猪名川のところでも言わせてもらいますけれども、猪名川では、二枚貝はもう本流では見つからないですね。

かつてたくさん魚種がいた嵐山地域の、桂川の環境が復元・再生できないんだらうかという思いがあります。私が見ていて、豊かだったのは1970年代後半から'80年代初頭までです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

今回説明させていただいたモニタリングのところでございますけれども、ここでは工事の実施と、工事の実施前後でどう変わったかというところに焦点を絞らせていただいております。それで少し全体が見えなかったのは申し訳なかったんですけども、これとは別に、河川水辺の国勢調査でしたら、底生動物であったり、魚類ももちろんそうなんですけれども、いろんな生物を定期的に調査させていただいております。その中でまた環境委員会の先生方とも相談させていただいているということもございますので、そういった継続的で広域な調査の中で変化が見つかれば、その原因といいますか、また必要に応じて検討していくことにもなるのかなというふうに思っております。

○松本委員

多分、環境委員会での話題になる話かなとは思いますが、ここには挙がってきてないけれども、そういうデータはあって、調査はやってられるということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

はい。

○松本委員

はい、分かりました。

○中谷委員長

はい、松岡委員。

○松岡委員

資料－２－１の７ページですね。ダムของ事前放流についてです。

今までオーバーフローで、増えたら増えた分だけ放流をしていくという方法から新しい手法を取り入れられたんですけど、これは誰が決定するんですかね。どのぐらい放流まで持っていくかとか、その辺は誰が決定をしていくのか、ちょっと情報だけ教えてください。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

これはいろんなダムがございまして、水道のダムでしたら水道の方、発電のダムでしたら発電事業者、それから多目的ダムと言いまして治水と利水が兼用になっているものについては我々河川管理者が管理しているといったものがあります。

それで、河川管理者が管理しているダムについては河川管理者が判断しますが、利水ダムについては、右下のほうに書いてますけれども、治水協定というのがありまして、利水者、ダムを管理されている方と協定を結びまして「こういう状況になったら、ダムの貯水位を下げた洪水をためる容量を確保してください」ということをお願いしています。そうは言っても、利水者方はどの状況になったらその行為が必要なのが分からないので、河川管理者のほうから気象庁なりの雨の予測の情報を、「今こういう状況で、雨がこれぐらい降りますよ」というところになれば情報提供をさせていただいて、その情報を基に利水者が御判断されるという仕組みになってます。

○松岡委員

分かりました。

○中谷委員長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○須川委員

須川ですが、よろしいか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

「河川環境」、資料－２－３の５ページ。連続性の確保を御説明いただきました。それで、桂川３号井堰の改良だとか、先ほど松本委員も言われた４号井堰。まあ、底質の間

題とか、いろいろあるんですが、アユが遡上するようになってきているという観点は、それはそれなりに遡上阻害が防げるようになったということで魚道の改良というのは有効なことをされていると思うんですが、基本的に海からどこまで上がっていけるのかと。アユには海産アユというのがありますから。それから、もちろん漁協さんが途中でアユを放流されますが、それもどこかで遡上を阻害されるとよくないですから、いろんな側面があるわけです。

そういう意味で、今後撤去予定であるとか、魚道があるから問題ないのかあるのか、よく分からないんですが、桂川はどこまで海産アユが上がってこれる状況になっているのかという観点も必要であろうと。個々の評価と言うんですか、魚道を改良した後の評価というのはされていて、それからもちろん、この結果を見ますと、たまたまこの年は淀川から大堰へ上がるアユが少なかったとか、そういう年変化はあると思うんですが、同時に「こことここは今後こういう課題ですよ」というのを示しつつ、この結果を紹介いただくとありがたいなど。

実は、後でまた猪名川が出てきますが、この連続性についてはもう「完了」と書いてありますね。だから、猪名川は完了で、桂川はまだ完了でない課題があるわけですから、その点、「こことここは今後の課題なんですよ」というものが今まとまった形で紹介いただけたらお願いしたいと思います。

以上です。伝わりましたでしょうか。

○中谷委員長

よく聞こえました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

桂川でございますけれども、淀川の下流からいきますと、一番大きなところで淀川大堰がありまして、そこで魚道もありまして、こちらの結果のほうにも書いているんですけども、その淀川大堰を魚道で渡ってこれるかどうかがかなり数に変動があるというところがございます。その辺は生物の性質のところなので、なかなか一概に、どうすれば変わるか、上れるようにするかというのは難しいところもありまして、データを取りながら調査しているところでございます。

これが桂川に入って、実際、人の手で魚道を造ってますけれども、魚にとって上りやすいのはどういった魚道かということも年々、調査しながら、データを取りながら、要するに繰り返しといいますか、そういったところで一番魚にとって、アユにとって上りや

すいところをまさに検討しているところでございます。

それで、上流はどこまでかというのは、直轄のところから、また京都府さんの管理区間というところもあるんですけども、その辺も連続性を確保しながら整備のほうを、より上りやすい形の連続性というのは検討させていただきたいと思っております。

○中谷委員長

須川委員、どうですか。

○須川委員

例えば久我井堰の問題とか、多分いろいろ課題を抱えていると思うんです。専門委員の竹門さんが詳しいと思うんですが、鴨川のほうも京都府内の管轄のところをどう改良するかということで、海産アユが本当に出町柳まで上ってくるとか、そういう活動がどんどん進んでおりますので、京都府民としてはとても注目されているテーマですので、一つの観点として、もちろん治水上のことで進めておられるのも理解はしますが、この環境という観点から「こことここが課題で、こういうふうに進めていくんだ」というイメージを明らかにしていただけるとうれしいです。

どうもありがとうございました。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

ちょっと口を挟んであれですけど、今、皆さん、5ページを見ていただいていると思うんですが、グラフがありまして、縦軸、左の端に「アユ以外の遡上数」、右は「アユ以外の種数」と書いてまして、種の数分かるんですけど、「アユ以外の遡上数」の単位は単純にこの一番てっぺんが30ということによろしいんでしょうか。まあ、今でなくてもいいですけど、確認していただきたい。

まあ、今の議論の中でもお話がありましたように、松本委員からもその魚がおるためには二枚貝がおらんといかんというようなお話もありましたし、長期的に見ると、観察しておられたのが何十年か前の話ですが、それ以降どういう変化があってそういう具合になってきたのか、それは上流の琵琶湖辺りでも同じようなことが言えるのではないかなというふうに思っております。

はい、小川委員、どうぞ。

○小川委員

私は環境委員も兼ねていますので先ほどの松本先生の御意見に対して私に分かる限りで

お答えもして、それから私なりにちょっと危惧していることがありますので、それを申し上げたいと思います。

まず、環境の8ページですね。4号井堰を撤去して、未確認種が6種あると。これは、この場所のことだと思っていただけたらいいと思います。だから、川全体を見ればアブラボテもいますし、カワヒガイも確認されていると。当然、この「結果」のところの文中にも書いてありますが、堰を撤去すれば、止水域、止水環境がなくなりますので、止水を好んでいるものはこの場所からいなくなっていると御理解いただけたらいいかと思います。

それで、桂川については、一番最初の資料、緊急治水対策でかなり河道掘削もしておりますし、また、こういうことがなければ井堰の撤去は考えられなかったことだと思うんですが、井堰も撤去した。私も現地を見ましたけど、本当になかったかのようにきれいになってますよね。これは、先ほどの魚道の改良というような小さな取組から井堰をなくして上下流の連続性を取り戻すという非常に魚類の生息環境にとってはいいことのように思えるんですけども、ちょっと私、心配しますのは、先ほど松本先生が具体的に'70年代のお話なんかされて、'70年代に比べたら今の桂川は少し悪くなっていると思うんですが、淀川水系全体で見ると、桂川の生物多様性は群を抜いていると思います。比較対象は何かといたら、宇治川、木津川、淀川。やはり木津川、宇治川、淀川に生物多様性がかなり失われていったと。

これはなぜ起きたのかというと、もういろんな原因があると思いますが、私自身が思っているのは、一番根本にあるのが河床低下だろうと。河床低下による二極化と言うんですかね、陸地環境と水域環境が本来は連続性を持っていないけれども、それに区切りをつけるような河川環境になっている。これが桂川については、井堰のおかげと言ったら変ですけど、上下流の移動については井堰が障害になるんですが、その井堰が河床を下げないという働きを持っていたのではないかなと思ってまして、全て撤去するわけではありませんが、幾つか、一番下流の1号井堰でしたか、もう撤去予定ですよ。こういうところをぜひともしっかりとモニタリングをしていただいて。もう現在もモニタリングしていただいていますので、8ページ——あるいは9ページの工事に対する配慮。住民に説明会をされたというのは非常に地域啓発としては素晴らしい取組かなと思いますが、ぜひ8ページに書いてあるモニタリング、「5年、10年といった年限を区切って」とあるんですけども、これは長期で見えていただいて、先ほど松本委員の御意見にあったように、それがなぜ変わったのかということに着目して長期監視をしていただけたらと思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 善本）

ありがとうございます。

まず先ほどの5ページの右下のグラフですけれども、左側は「アユ以外の遡上数」ということで数を書いています。単位の説明が抜けておりまして、すいません。

実際、この魚道のところに、もんどりと言いまして、生物が入り込むような仕掛けを置くんですけれども、グラフの下にありますのが日付でして、その日の調査で何匹もんどりの中に入るかということで数を書いています。それと、右側のほうは「アユ以外の種数」ということで、種類で見ますと、こういったたくさんの遡上が確認できたというところでございます。

それから、小川先生からも話がございましたけれども、我々も長期的な観測を継続して調査させていただきたいというふうに思います。

あと、なぜというところですが、変化があったときには、原因といいますか、生息環境がどう変わったか、水質であったり、実際の物理的な環境であったりということも調査しながら長期的に把握させていただきたいと思っております。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

事務局にお尋ねですが、この中継は5時になったらポンッと切れるということでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

時間で切っているわけではございません。こちらで操作しますので、5時を過ぎても続けて配信することは可能です。

○中谷委員長

ああ、そうですか。ちょっと議論の成り行きによっては少し延びるかもしれません。

ほかに今のパートで。よろしいでしょうか。

そうしましたら、時間のこともありますし、また次に進んだ中で戻っていただいても結構ですので、桂川は一旦ここまでにさせていただきます。

淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（猪名川）

○中谷委員長

次は、猪名川の議論を進めたいと思います。

それで、順番については先ほどと同じカテゴリーの順番で説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

猪名川河川事務所の所長の井樋でございます。

そうしましたら、資料に基づきまして説明させていただきます。

まず資料－３－１の総括的な説明というところで、その２ページ目にありますけれども、先ほどの桂川と構成は全く一緒ですけれども、１つ目として「近年における『社会情勢の変化・地域の状況』」、２つ目として「今後の河川整備の新たな視点」というところで御紹介したいと思います。

めくっていただきまして、３ページ以降が「近年における『社会情勢の変化・地域の状況』」の御紹介です。

４ページなんですけれども、これも先ほどの日吉ダムと全く同じで、平成30年７月豪雨。実は、一庫ダムと日吉ダムの雨域というのは非常に近いわけございまして、このときに停滞した梅雨前線、これは線状降水帯が発生してたんじゃないかと言われてますけれども、総雨量が550mmを超過しました。これは運用を開始してから最多ということで、非常に多くの雨が降ったということです。そして、２日間にわたって１時間に30mm近い降雨が断続的に４回発生したと。一庫ダムの洪水調節容量がほぼ満杯になったということで、下流市町への情報提供を経て、流入量と同量を放流する異常洪水時防災操作、ちまたではよく「緊急放流」と言われますけれども、それを実施したということでございます。このタイミングで緊急放流という形で異常洪水時防災操作になったのは、日吉ダムとか一庫ダム含めて、全国でも非常に少なかったわけですけれども、そういった特異なことが起きているということでございます。

ダムの効果としましては、多田院地点における洪水ピーク時刻を大幅に遅らせるとともに水位を低減しまして、避難時間の確保に貢献したということでございます。実際、４ページの右下の図を見ていただきますと、ピーク時間ということで最大流入量を約19時間遅らせて避難時間を確保できたということでございますし、下流に流れる水量を約８割低減したということでございます。

次に、めくっていただきまして５ページでございます。「活発な河川利用・地域との交流」ということでございます。

猪名川は都市河川ということで流域人口が非常に多いということで、流域で早くから

市街化が進行したということで公園が多数立地してまして、河川空間の公園利用が活発になっています。左上の図を見ていただきますと分かる通り、占用公園がべたっと張りついているという状況です。

それから、NPO等、流域における各種団体との交流が非常に盛んで、これら団体の協力を得まして水質調査ですとか各種イベントを実施しているということでございます。

次に6ページ目を見ていただきたいんですけども、これにつきましても「活発な河川利用・地域との交流」というところでの御紹介ですが、現在、猪名川の河川敷では至るところで外来種のアレチウリが繁茂しておりまして、地域活動団体、猪名川河川事務所が連携・協働して特定外来植物の駆除を実施してございます。左側の写真を見ていただきたいんですけども、外来種対策ということでアレチウリの駆除、アレチハナガサの駆除を河川協力団体や河川レンジャーとともに事務所の職員も入ってやっています。これによって自然再生に寄与しているということで、オギ原が再生してきている、在来種が再生してきているということでございます。

さらに、猪名川の現状や課題に対する共通認識を持つための活動の一環としまして、地域活動団体及び猪名川河川事務所が協働して猪名川の現地を確認して意見交換する合同現地視察会というのをやっています。そのときの様子が右側の写真でございます。

7ページ以降が「今後の河川整備の新たな視点」ということでございます。

8ページでございます。先ほどの桂川でも説明がありましたけれども、流域全体で行う「流域治水」への転換ということで、先ほどもちょっと話題になりましたが、ダム的事前放流ということでございます。

まず、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像、先ほど御紹介がありました流域治水プロジェクトを示しまして、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するということです。

左側の青い部分、「ハード対策の主な取組」ということでの御紹介ですけども、洪水を河川内で安全に流す対策ですとか、危機管理型ハード対策。それと、後で説明しますが、島の内水害に強いまちづくりプロジェクトの推進といったこと、それから避難行動、水防活動に資する基盤等の整備といったことを進めています。

次に、右側のところに行くんですけども、先ほどの一庫ダムの異常洪水時防災操作を踏まえまして、これは県管理区間になるんですけども、ダム下流の河川の河道整備によりまして流下能力が上がったことを受けて、ダムとその河道の分担を適正にしていくと

ということで一庫ダムの洪水時の放流量を150m<sup>3</sup>/sから200m<sup>3</sup>/sに変更し、昨年度の6月から運用を開始いたしました。さらに、平成元年9月からですけれども、事前放流を実施しております。たしか今年度も1回事前放流をやっていますけれども、今は利水容量の一部を事前放流するような形で運用していますが、今後は、さらなる利水容量の深掘りということで、もっと事前に放れる部分は放って洪水に備えるといったところで関係者と治水協定を結んで、細かい操作の手続を詰めていっているという状況でございます。

9ページ目を見ていただきたいと思います。島の内水害に強いまちづくりプロジェクトということでございます。

これは島の内地区というのが猪名川の直轄区間の中下流部に当たるところでございます。猪名川と藻川が分派したところ、ちょうど囲まれた地区ということで、水害リスク（浸水深、浸水継続時間等）が非常に高い地域となっています。内水、それから破堤後の氾濫流を直接河川に戻す支川等がないので非常に水がたまってしまうということでございます。下水排水管の24m<sup>3</sup>/sのみで河川に排出するというので、破堤後4日以上浸水するといったような想定が出ています。こういった状況を踏まえまして、水害リスクに対応するための水害に強いまちづくりを推進するというところでございます。

具体的には堤防強化、防災拠点整備、橋梁接続といったような事業がありますけれども、堤防強化のイメージは、左上に図を描いてますけれども、堤防を拡幅しまして、天端舗装をして堤防強化するとともに、近くに防災拠点の整備を予定しております。右下に写真がありますけれども、防災拠点の整備をイメージしているんですけれども、ここにアクセスするために防災対策車両等の災対車両、これが行き来できる、利用できるような形で堤防を拡幅することをやったりとか、あとは先ほどの防災拠点整備ということで、実際、河川堤防に面したところで盛土をして、そこで平常時、それから非常時の災害対応として活用できるようところで整備を進めているというところでございます。

10ページ目でございます。「地域活動団体等との連携による取り組み」でございます。

樹木伐採工事ということで、これは国土強靱化の緊急3か年対策というところで河道掘削、樹木伐採というのが非常に猪名川でも全川にわたって進められたところです。

樹木伐採工事については、対象範囲にヒメボタルの生息箇所が含まれていると。このヒメボタルがこんなに都市部で河川敷にいるのはかなり珍しいんですけれども、それをこれまでずっと地域団体の方々とともに、環境を見守るといいますか、保護してきているところがあるんですけれども、その箇所がちょうど樹木伐採のところに当たりまして、これをど

うしていくかということで猪名川自然環境委員会（構造検討部会）においてその影響について専門家の方々に意見を聞いて、ヒメボタルの観察会を行っているNPO団体の方とも調整を行った上で進めています。

左側のところですがけれども、専門家、それからNPO団体と協働した合同現地踏査ということでございます。専門家等との現地確認におきましては、ヒメボタルの配慮を行った伐採方法。これは、幼虫への影響を抑えるために地面を乱す除根を行わないですとか、陰を好むので一部樹木を腰高で伐採するといったような合意形成を取って樹木伐採をやりました。また、地域活動団体の方々のコメントとしましては、昨年秋の河川工事で樹木が伐採されて心配したんだけど、昨年よりは少し少なめだけど、たくさんの発光が確認できたと。今後も生息地の保全などを尼崎市や、それから国交省猪名川河川事務所と協働で取り組んでいきたいということでございます。

次に11ページです。「樹木管理におけるコスト縮減」というところでございます。

先ほどもちょっと話しましたがけれども、再繁茂能力が非常に高いハリエンジュに対して、これも外来種なんですけれども、効果が期待できる環状剥皮を試行実施いたしました。伐採後は樹木を一般の方に無償配布ということで処分費の低減を図ったり、それから樹木管理計画というのを作りまして、樹木伐採後の再繁茂抑制対策を図ってトータルコストの低減を図るということでございます。

環状剥皮については、専門家による現地指導。実際、これは先生に立ち会っていただきまして、どのように行っていくかということをしっかり聞きながら実施したということです。

12ページでございます。「地域への積極的な情報発信の取組」ということでございます。

猪名川に関する様々なイベントの取組について地域への積極的な情報発信を行って、広報活動に努めていると。藻川・中園橋上流付近でのアユの産卵場づくりですとか、水環境交流会ですとかヒメボタルの観察会、それから防災活動拠点整備の事業説明会というようなことをやっているということでございます。

ここまでの総括的なところで、トピック的な御紹介でございます。

ここから先は、資料－3－2でございますが、「人と川とのつながり」ということでトピック的なところで進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。

まず5ページ目を開いていただきたいと思いますけれども、先ほど桂川のときも委員の先

生からレンジャーの話でいろいろと御意見を頂いていますので我々の活動の中身がその理想にそっているのかというのはちょっと微妙なところなのですが、「河川レンジャーの充実」ということをございます。実施方針としては、地域住民と河川管理者とが連携した河川整備を推進する上で河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるような活動ということで、実際、実施内容と結果ですけれども、これはちょっとイベント的な感じになってしまっていますが、「猪名川の『い～な』」ということで、写真とか絵画を募集して、住民と河川管理者がつながりを持てるような支援というところ。また、出前講座も実際やっていただけてまして、地元の野球チームですかね、そういう小学生を対象に、駆除体験も含めて、外来植物・生物の環境学習会といったようなところで支援をしていただいていると。

右のほうですけれども、実施内容と結果ですが、河川レンジャーの体制充実ということで、実は、平成29年からに比べると、河川レンジャーの数が増えてきております。右下にも書いてますけれども、声かけとかリーフレットの配布で河川レンジャーの募集活動を継続的に実施してきた結果、レンジャー数の増加とともに専門分野が広がったと。また、活動体制が充実して、地域住民との交流回数も増加させることができた。引き続き、募集活動に努め、人材充実に伴って活動分野の多様化を推進していくということをございます。

7ページ目をございます。「情報発信の充実」ということをございます。

これは、事務所としては最近SNSを活用し始めたということをございます。インスタグラムの開設は平成30年度から、ツイッターの開設については令和元年度から、事務所のホームページからリンクして見れるような形でやっているということです。特にツイッターについては災害時の情報提供みたいなところの役割もありますものですから、できる限りフォロワーを増やして、流域住民の方に情報が行くようなことでちょっと努力をしているというところ。具体的に、ツイッターなんかでは、樹木伐採の情報発信ということで、タイムラプスを用いて動画を流して、分かりやすく情報発信しているということをございます。

10ページをございます。

「洪水・災害時の人と川とのつながりの構築」ということで、定期的に協議会を開催することによって関係自治体との連携を強化していくということです。

具体的に何をやっているかという、水害に強いまちづくりなど、流域の市町村が一

体となって取り組むべき様々な課題について、例えば総合治水の協議会ですとか大規模氾濫に関する減災対策協議会といったようなところで情報共有、意見交換しながら取り組んでいるということです。

右側の実施内容ですけれども、例えば減災協議会においては、平成29年度は市民の防災意識調査をやったり、平成30年度については各機関のハザードマップ周知に関する取組状況、それから一庫ダムの防災操作ですとかダムによる洪水調節効果、気象庁の降雨予測の活用と。令和元年度は、避難行動のための情報発信について情報共有したということです。

今後こうした協議会等を含めて連携を図っていくということで、これは新しい話なんですけれども、マイ・タイムラインのような話も今後こういった場でやって、実際にその自助の部分を支援できたらなと考えています。

次に「河川環境」、資料－3－3でございます。

4ページ目を見ていただきたいと思います。これは、先ほども話しましたが、外来種駆除の関係です。

ちょっと重複する内容なので省きますけれども、専門家の先生から、右のほうにアレチウリの対策ということで書いてますけれども、生え始める5月、6月なので7月末までにしっかり抜き取るですとか、対策範囲は狭くても徹底しましょう、それから繁茂した場合には結実し始める前の9月初旬に一気に刈り取るといったような御意見を頂きながら進めたということです。

実際、アレチウリの繁茂拡大前においてNPOと連携して集中的に駆除したことでアレチウリの繁茂拡大を1年に8,000㎡の範囲で抑制することができたというふうに想定しています。

次に6ページでございます。「河川の連続性の確保」ということです。

これにつきましては、実施方針のところ、水陸移行帯の再生に寄与する礫河原の再生事業でのモニタリング調査を環境委員会の助言を頂きながら実施するというごさいます。

「かつて猪名川に存在した“多様な生物がすむ身近な”河川環境の回復」を目標として礫河原の再生を進めているということでございます。実際に、再生前は水辺に近づけない、単調な河川環境、生物多様性が喪失していた中で、「礫河原再生のイメージ」ということで、再生後は、掘削を行いまして、水辺に近づきやすい、それから景観の改善、外来

植物の繁茂の抑制ですとか河原性・湿地性植物の生育というところを取り戻すということをやっています。

結果といたしまして、令和元年までに全体の4万2,900㎡に対しまして約95%の整備を実施しています。そして、現在も礫河原及び水陸移行帯が維持されて、外来種が抑制されて、オギ等の在来種が再生しているということで、下のほうをちょっと見ていただきますと、実際に外来植物を抑制して在来種が再生して、オギの群生が増えているということが見てとれると思います。

すいません。早いですけど、13ページに行かせていただきます。これも先ほどとかぶるところがあるんですけども、「流域管理に向けた継続的な施策展開」の中の一環でございます。

実施方針としては、環境委員会で生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行って工事の実施内容を検討するというところでございます。

実施内容につきましては、ここに書いてあるとおりで、平成29年度は堤防の法面、高水敷に生息している重要な植物に関する事前現地確認。平成30年度は、堤防工事でチガヤが確認された場合の移設方法。それから、平成元年度は、先ほども紹介しましたけれども、ヒメボタルの生息箇所への配慮。なお、NPO団体とも調整を行った上で進めるよう意見があったということでございます。

次に「治水・防災」のところでございます。資料-3-4です。

6ページを見ていただきたいと思います。「堤防の強化対策の実施」ということで、浸透・浸食対策実施とか天端舗装の実施ということでございます。

実施方針については、整備計画に位置づけられた浸透対策必要区間については既に全ての箇所について対策が完了。それから、その後追加的に抽出された安全性の低い区間について堤防強化対策を進めているということでございます。

具体的には、法尻のドレーン工ですとか天端舗装、川表の遮水工といったようなことをやっております。平成29年度から令和元年度は天端舗装と法尻保護をやったということでございます。

9ページでございます。「川の中で洪水を安全に流下させるための対策」ということで、上下流バランスの確保、河道流下能力の増大といったところでございます。

実施方針といたしましては、「実施方針」の下段に書いてますけど、上下流バランス確保の観点で、下流の神崎川ですとか安威川ダムの事業進捗を踏まえ、直轄管理区間では

流下能力確保に伴う河道掘削、上流の県管理区間では河道掘削や護岸整備等々を行い、その整備時期については関係機関と調整を図ると。

具体的な実施内容としては、これは国土強靱化の関係でかなり進みまして、平成29年、30年に利倉・岩屋地区というところ、それから令和元年には小戸・木部地区の河道掘削ということで、整備計画の48万㎡のうち、5.1万㎡の河道掘削をやったということでございます。

10ページでございます。これも先ほどと同じく「既設ダム等の運用の検討」ということで、今後、事前放流を利水容量も含めて深掘りをしっかり検討して、具体的なところで操作規則を定めていく話なんですけれども、ここでは効果についてちょっと紹介したいと思います。

平成30年の7月豪雨によるシミュレーションで確認した結果、異常洪水時防災操作が回避できたということとダム下流の水位を低減することができたということで、これは多田院という地点、よく水害が起きる地点なんですけれども、ここで0.5mの水位低減が期待できたということでございます。さらに、仮にダムがなかった場合については、ダム下流地点、水害常襲地である多田院の部分で河川の水位は堤防高より上昇していたと推定されるということでございます。

資料-3-5です。「利用」のところでございます。

5ページ目を見ていただきたいと思います。

猪名川は、先ほどもお話ししましたとおり、非常に公園利用が多いと。とはいえ、実施方針としては、「川でなければできない利用、川にいかされた利用」を促進するという観点で、スポーツ施設など、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本とし、河川保全利用委員会で意見を頂きながら進めているということでございます。

結果としましては、例えば令和元年12月に開催した河川保全利用委員会においては「できるだけ川が見えて、自然に親しみやすい公園になるよう取り組まれたい」といった御意見を頂いたということで、これに基づいて対応したということでございます。

次、6ページでございます。これは不法占用の話でございます。

都市部ということもありまして、猪名川は、不法工作物設置とか、いろんなことがあります。

実施内容としては、不法工作物の設置については、従来より禁止看板を置いたり、是正指導を行っている。また、河川敷におけるゴルフ、ラジコン、バーベキュー、花火と

いったような悪臭、煙、騒音などの迷惑行為に対しては従前より禁止警告やマナーを呼びかける看板を設置しているということです。それから、平成30年度に大規模な不法工作物の撤去指導を行って、実際、是正に至ったということでございます。今後も引き続き、こういう活動を続けていきたいと思っています。

すいません。ちょっと足早ですけれども、最後に資料－3－5、「維持管理」でございます。

これも河道内区域の管理ということで、6ページでございますけれども、国土強靱化の関係で樹木伐採が非常にこの点検の間に進んでおりまして、実際、周辺住民への樹木伐採の公募とか伐木の無償提供を実施して、河道内の樹木の有効活用とコスト縮減に努めているということでございます。それから、ホームページとかインスタグラムで無料配布を呼びかけたり、公募伐採についても実施してコスト縮減を図っているといったような取組も行っているということでございます。

すいません。ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○中谷委員長

説明、ありがとうございました。

そうしましたら、猪名川のパートの議論を進めたいと思います。委員の皆様から質問、御意見等ありましたら、どうぞ御発言ください。

今も最後のほうでお話がありましたが、国土強靱化の関係で3か年にわたり河道内樹木をきれいにしようということですが、長年にわたって大きくなってきたものがかなり短期間で切れちゃうわけです。例えば木の種類によってはすぐにひこばえになったりとか、育ちやすいのはこの川でも同じかなと思うんですが、例えば持続的にうまく手入れしていくような仕組みづくりとございますか、その辺について何かお考えがありましたらお話しいただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

委員御指摘のとおり、やはり再繁茂対策というのが非常に重要であると我々も考えておりまして、実は先ほどのハリエンジュの関係で環状剥皮を試行的に実施したのもその再繁茂というところを非常に気にしてやったということでございます。あれは、木が葉っぱから吸う養分を根っこに送るのが樹皮なんですけれども、その樹皮の部分だけを取ってしまうことによって、水は上のほうに吸い上げるんですけど、光合成したエネルギーを根っこに行かせないで根っこを完全に殺してしまうというような方法でございまして、これ

をやることによって再繁茂が非常に防げるというような先生からの御指摘もあって、そういったことも今回試行して取り組んでいるということでございます。

それ以外にも、今後、国土強靱化の関係で結構川中が真っさらに伐採されたものから、やはりそれに対する再繁茂というのは非常に我々としても重要だと思ってまして、例えば、ちょっとこれは環境的にいいのかどうかあれなんですけれども、重機の入れるところは、幼木というか、小さい木が生えている段階でもう踏み潰してしまうといったこともやっていきたいなと考えているところでございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

最後のほうにありましたが、きれいにして、それが環境面でどうかという評価はまたあるかと思いますが。

あと、防災面で、先ほどの桂川のほうでもそうなんですけど、例えば1000年に1回とかいうのを想定して対策を取りましょうということですが、多分この会議は府県の皆様も聞いていただいているんですが、例えば時系列的に考えたときに、そういう大雨が降ったときに、確かに淀川の幹川になるところは危ない状況にもなるんだけど、その前に周りの川がどうなっているかということも含めてうまく避難体制とかを考えていかないと、初めに「内水排除のポンプが効きます」と言っても、多分、50mmとか、それぐらいの話で、それ以上降っちゃうと効かないという状況になって、まず府県管理の幹川に合流してくる川がどうにかなるんかもしれませんねというようなことを考えると、もうそこらじゅう水色ないし赤に塗れてしまうんですよね。そうしたときにどういう体制に持っていくのかということはきめ細かくやっていかないと――まあ、多分エンドレスの取組だと思んですけど、昨今の台風でも何千人、何万人に避難指示が出たというようなことになって、一体どうすんねんと。そしたら垂直避難している部分もあってもいいやないとか、きめ細かく丁寧にだんだん絞り込んでいくのが必要なんじゃないかなというようなことも考えております。

委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、どうぞ。松本委員。

○松本委員

総合治水の話が先ほど桂川の最初のところであったんですけども、猪名川流域でも当然それは考えられているんだろうと思ってまして、何せ市街地に近い河川ですので周辺の農地の利用がどんどんなくなって行って、それに伴って水利権がなくなっているため池が

結構あるんですね。そういったため池は、今となつては地域における貴重な生物多様性のスポットになっているんですが、もう水利権がなくなっているんで、早く埋め立てて公園にでもしたらどうかとか、そういう声も上がってくるような状態なんです。ですから、そういった水利権がなくなった、利水のなくなったため池の遊水地的な確保、そういった視点は——ちょっと別なんですけど、最近のニュースで、長野県で千曲川の氾濫がありまして、ため池の貯水容量を確保するみたいなことに取り組み始めているというのが出てましたけれども、猪名川流域ではそういう発想はないんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

すいません。具体的にそういう発想が今あるというふうにはちょっと答えられないんですけども、おっしゃられるように、ため池ですとか農地といった田んぼ、そういったところについては、効果としてはそんなに大きくないのかもしれませんが、遊水機能というのは当然認められるというふうに私どもとしても思っております。

流域治水の概念というのは、河川管理者とか下水道施設、国交省の人たちだけじゃなくて、例えば農水省だとか、そういうほかの省庁もまたがって、あらゆる関係者が実施していくというようなこともやっていかなきゃいけないというふうに思っていますので、先生御指摘のような観点で今後進めていくということについては関係者としてしっかり詰めながら検討していきたいというふうに思っております。

○松本委員

具体的なことを申し上げます。「池田・人と自然の会」という団体が地元の実行組合から鍵を預かって生物多様性保全の取り組みをしているため池があります。そこはドブガイの再生に成功した池で、かなりの容量のある池なんですけれども、一応水利権だけが残っていて、たまたまその水利権者から了解を得てメンバーが水門の開閉なんかをやったりしているんですけども、そういったところも、例えば一定大雨が降ったとき、一時的にそこに貯留して、満水まで溜めておくことができるのではないかなど。もう1か所、五月山のすぐ麓に小さなため池があるんですが、そこも利用してないので、一時的に地域の貯水が可能かなと思っています。

まあ、問題は費用。維持経費などがどこから出るのかという話で、当然自治体の話になるのかなと思うんですけども、そういうところを国交省が地域ごとに点検して行って、ある程度補助をするといったことは考えられないんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

一般論としては、おっしゃられるとおり、もし効果があるのであれば、我々としても積極的に働きかけてやっていくという方向性でやっていかなきゃいけないというふうに思っております。ただ、今、場所について具体的に私自身がしっかり情報として把握しているわけではないので、それについてはしっかり調べた上で、どういったことができるのかということは今後検討していきたいというふうに思っております。

○中谷委員長

平山委員、どうぞ。

○平山委員

防災のことに関連して、今見ていただいている資料－3－4、「治水・防災」の4ページです。

ここで自治体のハザードマップが80%作成されているということについて、この先には実際の防災意識が高まったかどうかというのを見ていかないといけないかと思うんですけども、例えば氾濫危険度が高まったときにその地域でどういう変化があったのかということは事後に見ておられますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

はい。実は、今、地域防災力向上ということで事務所としても取り組んでおまして、数年前にアンケート調査をやって、防災意識というのを調査しました。今年度も改めて防災意識の調査というのをやらせていただいたんですけども、すいません、今、手元に資料がないのでざっくりとした結果なんですけれども、近年の激甚な災害を受けて、やはり多少なりとも皆さんの防災意識というのは上がってきているというところは結果として出ています。

○平山委員

もう一点なんですけども、行政が作成するハザードマップを市民が自分事として捉えられるかということを考えたときに、もうちょっと個人個人、地域地域に届くような地域の取組、防災の意識を高める取組が必要かと思うんです。それがどの施策に当たるのかなと見たら、例えば防災意識の啓発内容があり、それは「進捗無し」になっています。すべき事業があるけどされていないのか、それならなぜかということをお教えください。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

「進捗無し」と整理されているということなんですけど、おっしゃられるように、やはり個人個人が自分事として、実際雨が降ったときにどういう情報を受けたら避難行動に移

していくかというようなことをしっかり自分事として考えていただくという取組というのは、委員の御指摘のとおり、本当に重要だというふうに我々としては考えております。

そういう取組の中では、この進捗点検の間ではそんなに手はつけられなかったんですけど、今後やっていく話としては、マイ・タイムラインという話がありまして、このマイ・タイムラインというのは自治会ごとに人に集まってもらって、実際台風が来たときに自分が3日前からどういうふうに行動するかというのを書いてもらうという取組があるんですけど、こういうことを進めていこうと思っております。

具体的に言いますと、先ほど申しました猪名川、藻川に囲まれた間のちょうど浸水深が非常に深く、浸水時間も非常に長い尼崎や豊中の市域の部分について、具体的に自治会とかに働きかけて、尼崎市と協力してこのマイ・タイムラインの取組をモデル的に実際にやっていこうと思っております、そういったことを流域全体でも広げていけたらなと思っておりますので、そういう意味では、「進捗無し」と書いてあるかもしれませんが、今後はしっかりやっていきますということで御理解いただきたいなと思います。

○平山委員

分かりました。

1点だけ。市町村も府県も国も取り組んでいると思うんですけども、国として重点的にやっていかなきゃいけない地域がどこにあつて、そのうちどこがどれくらい進みましたとか、どこを進めている途中ですというような御説明を頂くと、全体が把握できていいかなと思いました。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

ありがとうございます。今後は、そうしたことを留意しながら資料をまとめたいと思います。

○中谷委員長

上田豪委員、どうぞ。

○上田豪委員

2つありまして、1つは今のダムの事前放流の問題ですよね。これは桂川も含めてですけど。

多分、その対応をされている人は、満杯になってきてどうしようかということで非常に悩まれると思うんですね。私も内水氾濫でそういうことを対応してきました。ダムの放流じゃないですけども、ため池を事前に前の日の晩に全部抜いてしまうとか、そのよう

なことをやりながら、次の日は職員が余裕を持ってほかの対策に当たれるという非常にいい感じでした。大きな組織ですからダムの管理者のところだけでダムをやっているとこういうことはあるとは思いますが、所長も含めて、管轄域全体を見渡すときに、「ここはちょっと置いて、ほかの対策のところ注目する」とか、きめ細かな治水対策、防災対策ができると思いますので、ぜひ進めていただきたいなという具合に思います。

それからもう一点。ため池の話ですけれども、今も言いましたように、全部抜いたり、あるいは一部残しながらやってきたという経緯があって、水利権がなくなるときに地元の人が、それまでは財産区であったのを「市町村が買ってえや」というようなことになってきて、金に替えてしまうと。そのときに、僕が関わったやつは都市計画公園ということで「人がどんどん住んで、子供がその中で遊ぼうや」というような話が一つあって、「いや、そうじゃないやろう。もう少し市民が自然に親しみながらも生き物が十分育つようなところにしようや」ということで、人が入っていくことの規制とか、そういうこともやりました。そういうことをやりながら、ドブガイだけに注目するだけじゃなしに、人による活用もね。ちょうどいい頃合いをはかりながらやっていくということになってきたら、当然市町村がそこへ入ってくるわけですから、市町村との連携もそこで生まれます。そして、自治体も含めて治水対策も環境対策も一緒にやっていくというような、そういう活用をされていく中で、今提案されているような内水氾濫への国の対応、そういうことにもつながるのかなと思いますので、ぜひ踏ん張ってほしいなという具合に思います。

○中谷委員長

委員の方、ほかにいかがでしょうか。

○須川委員

よろしいか。須川ですが。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

資料の「河川環境」の6ページ、「河岸―陸域の連続性の確保」の部分ですね。

ここで全体が4万2,900㎡と書いてありますけれども、この全体という意味が、右岸になるのかな、こういう再生後の開けた環境にほとんどがそういう状況で、そうでない場所が4万2,900㎡あって、それに対して再生しているんだというふうに捉えていいのかどうかという質問です。だから、全体とはどういう意味ですかという質問なんですけど、分かり

ましたでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

はい。すいません。ちょっと説明が拙くてあれですけども、基本的には礫河原の再生に向いていると思われる地点をこちらのほうで選定して、その選定した面積自体が4万2,900㎡ということでございます。要するに、川全体という意味ではなくて、我々としてはあくまでも礫河原の再生に適している場所を選んで整備したというところでございます。

○須川委員

ということは、礫河原をつくろうということが目的なので、そういう場所を選定したところで、ほかにもあるわけですね。でも、礫河原をつくるという意味での場所がこれだけである、それが全体だということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

はい。

○須川委員

はい、了解しました。

○中谷委員長

須川委員、よろしいですか。

○須川委員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○中谷委員長

ほかの委員、どうぞ御発言いただければ。どうでしょうか。

では、見ていただいている間にまたまたしゃべらせていただきます。

レンジャーの活動あり、地域の皆さんの環境面での活動もあり、いろいろ例示を挙げてまとめていただけていますが、ハード整備は着々と進んできていますけども、先ほどからも議論の中でありますように、防災意識がどうであったかとか、レンジャーさんの活動も丸印をつけて分かりやすく、どの辺の地域でどういう回数をこなしたかというような資料もつけていただけてますが、やっぱりその地域にどういう影響が出たかということも一つ押さえていく必要があるんじゃないかと。

という場合においては、なかなか理想的な話で、時間配分が難しいかと思うんですけど、環境の活動をしているんだけど防災面のこともちよいと試してみたりとか、「こういうことについて、皆さん、どう思いますか」とか——まあ、住民全てにどうのこうのい

うことではなしに、川に関わりを持つ人からでもそういう気持ちを聞いていく機会を持つとか、何かその辺を工夫していただくことによってそれがじわっと伝わっていく場合もあるのではないかと思いつつ、私も、ささやかですが、NPO活動とかしているんですけども、その辺は意識しておくべきだろうなというようなことも思っております。

議論の中でもありましたように、川の横にいるということでも、淀川の横とか内水がしょっちゅうある横とか、いろんな状況が違うので、今も河川管理者さんからお話があったように、地域ごとに細かな対応といいますか、その辺は、水害協ですとか、そういうところを通じて河川管理者というと川のことだけですけれど、地域に入ると、川のすぐ横に崖地があったりとかしますので、必ずしも川だけでないよというようなことも踏まえておかないと、何か一方的なことだけで「ああ、避難体制や」とか言っちゃうと、それもまずいなみたいなことがあって。

ということを突き詰めていくと、市町の役割が非常に重くなるんですけど、その辺を国、県と連携する中でうまく伝わっていくといいなというようなことを思っております。

委員の皆さん、いかがでしょうか。年に1回の貴重な機会なので、せっかくの機会ですから、お話しいただければ。

#### ○松本委員

猪名川流域で暮らしていて、一番猪名川に関心を持って参加させてもらっているつもりです。河道内の樹木伐採とかは河川整備上、仕方がないので一緒に活動しているメンバーにも機会を見つけては「いや、この伐採はやむを得ないですよ」とか「堰上げとかの原因になるので」という話は折に触れてするんですけども、やはり市街地の中の森みたいな場所となっていて、たくさんの野鳥が観察されていて、それがあつという間に一気に刈られていくということで、「もうちょっと適度に長期にわたってちょびちょびやってもらわれへんもんかな」という声は聞くんですね。予算が下りたときにダダダッとやって、しばらく放置して茂ってきたら、また一気に伐採する。そうすると、野鳥はいなくなって、どこか別のところに行っちゃうんですね。日々観察を楽しみにしている地域住民にとつたら、もうちょっと適度にやってもらえたら、順番にやっていってもらえたらというような声は出てます。

それから、話がちょっとあっちこっち飛びますけれども、高校に勤めてまして、防災訓練の時に、今年初めて担当者から配布されたプリントに、「住んでいる地域のハザードマップを見ましょう。」という呼びかけが載せてありました。学校教育の中で折に触れて

それを「一度見てみましょう。」みたいなのを都道府県の教育委員会を通じて入れてもら  
うと、「あっ、ここを見たら住んでる場所の危険性が分かるんや。こんな情報が出ている  
んや。」と子供の頃から知っておけるので、これはいい方法じゃないかなと思います。私  
もハザードマップを見て、実際「ああ、ここはこんなに危なかったんや」とか分かること  
があつて、1回見てもらっているというのは非常に重要な意味があるかなと思うんです。  
学校教育に働きかけるというのもいい方法じゃないかなと思っていました。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

ありがとうございます。

1点目の樹木伐採の件なんですけれども、おっしゃるとおり、いきなりお金がついて、  
それで一気に刈ってしまっているという状況が確かに見えているんですけれども、これに  
ついては、実はそもそも予算がなくてずっとできなかったことがようやく予算がきたとい  
うことで、すごく影響が大きいのかもしれないんですけど、そういう事情があるというこ  
とでございます。

一方で、先ほど先生から二枚貝の話もありましたけれども、治水と環境のはざまにあ  
って、どちらを優先するかという部分でいうと、先ほど申しましたように、二枚貝につ  
いてはやっぱり堆砂、砂泥の底質が必要ということであるので、そこはやっぱり河道掘削で、  
我々としては洪水を流したいので掘削しなきゃいけないですし、樹木伐採についても洪水  
を流したいので切っていかなきゃいけないという中で、それをどう両立させるかというの  
は相当難しい問題ではあるというふうにして認識しておりますので、そういったことにつ  
いてはまた環境委員会の先生ですとか皆様の御意見を聞きながら進めていきたいというふ  
うに思っています。

2点目の防災教育ですけれども、猪名川でも防災教育について出前講座とかをやっ  
てはおります。なかなかそこがまだしっかりと網羅的に流域の学校とかに働きかけられてい  
るわけじゃないんですけど、実はそういった取組も進めておりまして、そういったところ  
をしっかりとやっていきたいなというふうに思っています。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○松本委員

せっかく触れていただいたので。

猪名川流域での二枚貝については、堆砂をある程度掘削しないとイケないのはしかた

がないので、それに反対するつもりはありません。二枚貝が安定して生息しているのは流入している用水路なんですよ。猪名川ではヤリタナゴが生息していますが、どうも用水路からの流入によって成り立っているのかなと思っています。あと流入する小河川も可能性もあります。最明寺川には二枚貝が生息していると思っています。ですから、支川あるいは用水路との連続性を断たない工法に留意してもらいたいということをかねがね申し上げてきています。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 井樋）

前の議事録でも先生がそういったことをおっしゃっていただいていることは私も読ませていただきまして、そういったことも留意しながら今後いろいろと整備についても行っていきたいというふうに思っております。

○中谷委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○須川委員

須川ですが、よろしいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

せっかくの機会なので包括的なことを述べさせていただきます。

流域治水ということで、3年か6年前かもしれませんが、やっぱり猪名川と桂川の議論をして、どんなことを話したかなと思い出していたんですが、桂川に関して京都府と国交省がうまく連携が取れてないんじゃないかと。それが今回は、それなりにバランスの取れた協議が進んでいるという紹介があったのかなと思います。特に亀岡と嵐山の進展ということで。

それから、猪名川については、私の印象だったんですが、たしか市町村がとても熱心で、国と連携が取れているというイメージを持ってまして、ため池の問題もあるかもしれないんですが、そういったことで連携が取れている体制が続いているんじゃないかなと。今日はあんまり言及はありませんでしたけども、そう思いました。

それで、来年度は木津川ですね。実は、私の龍谷大学の里山学研究センターの仲間、巨椋池、巨椋干拓地が遊水地としてどういう機能を持つか、これは宇治川問題じゃなくて木津川問題だという論文を書いている人がいるんですね。内容は今説明しませんが、そ

うということもちょっと考えに入れて、来年度はぜひ、京都府南部に広がる巨椋干拓地、昔の巨椋池ですが、これをどう考えたらいいかという御意見を流域治水の観点からも頂ければうれしいなど。これは宿題ですけど。

以上です。

○中谷委員長

今の件に関して河川管理者からコメントを求められますか。

○須川委員

僕の印象で、京都府はうまく調整がいったんかなと。3年前ぐらいは何かちょっとアンバランスな印象だったんですが。あと、猪名川に関しては市町村との連携が進んでいるという説明だったので、そういうことなんですねということなので、特に追加のことがなければそのままで結構です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろ議論を進めてきましたが、本日出た様々な意見等参考にさせていただいて、また今後の河川整備に生かしていただければと思います。

特に1個印象的だったのが、桂川の浅さ。要は二極化がどうやというその辺で、何か極端に進むと——まあ、桂川とこのすぐ横にある宇治川の姿をイメージするとよく分かると思うんですけど、その辺でどういうところを目指すか。また出た意見を参考にさせていただいて、よりより河川整備に向けて取り組んでいただければと思います。

それでは、本日の私の役目はここまでにさせていただいて、事務局にお返しします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

中谷委員長、どうもありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめまして、委員の皆様にご確認いただいた後にホームページにて公開させていただきたいと思っておりますので、また御協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

では、これをもちまして令和2年度の流域委員会地域委員会を終了させていただきませんが、閉会に当たりまして河川調査官から一言御挨拶を申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

本日は、長時間にわたりまして、熱心な御議論、ありがとうございました。また、今年、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からということで、少し不便、不便といえますか、やりにくいといえますか、そういう環境の中で御審議いただいたということも含めまして、御協力のほう、ありがとうございました。

本日、様々な御意見を頂いたところでございます。特に治水と環境のお話、様々な御意見を頂戴しました。昨日も台風を少し心配したんですけども、幸いうまくそれてくれまして大きな被害にならなかったんですけども、今年も九州なんかでは大きな被害が起こっております。昨年も関東、東北でございました。再度災害防止の対策で大きな治水事業をやる際には、環境との折り合いといえますか、バランスというのも問題になってまいります。実際に被害に遭われた方がいらっしゃる中で、環境と治水の折り合いをつけながらやっていくというのは課題になると思っております。今年も、たまたま近畿では被害がないということではございますけれども、我々としても少しそういうところも考えながらやっていきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

では、本日はどうもありがとうございました。

[午後5時04分 閉会]